

令和8年5月9日

各区自治会長様

青少年育成東海村民会議 会長 渡辺 克平  
日本赤十字社東海村分区 分区長 山田 修  
(福)東海村社会福祉協議会 会長 中村 正美  
(公印・印章省略)

令和8年度青少年育成東海村民会議・日本赤十字社・  
東海村社会福祉協議会会員等募集への御協力について(依頼)

新緑の候、貴職におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、青少年育成村民運動及び日本赤十字社会員増強運動、東海村社会福祉協議会の会員等の募集につきまして、特段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、上記3種類の会費について、先に締結いたしました協定書に基づき、下記のとおり取りまとめをお願いいたしたく存じます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会費につきましては任意であり、強制ではないことを申し添えます。

また、班長様から自治会長様への提出の日程について、班長様宛てに「各自治会の取り決めや自治会長様から受付日の指定があった場合は、これらに沿って進めていただきたい」旨を申し添えましたので、併せてよろしく願いいたします。

## 記

### 1 依頼内容 次に掲げる会員等の募集及び会費の取りまとめ

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 青少年育成東海村民会議  | ●会費…一口 300円/年                            |
| (2) 日本赤十字社会員等    | ●活動資金(会費)…一口 500円/年(目安)                  |
| (3) 東海村社会福祉協議会会員 | ●普通会员会費…一口 300円/年<br>●特別会員会費…一口 1,000円/年 |

### 2 募集期間 令和8年5月15日(金)から7月31日(金)まで

### 3 受取方法 各班長から「現金」及び「各会費等集計書(名簿なし)※」を受け取り、「領収証」を発行してください。

※「各会費等集計書(名簿なし)」は、ホチキスを取り外すもしくは切り取り線から切り取っていただく方法と、ホームページ(次ページ下部参照)よりダウンロードして御使用いただく方法がある旨班長様にお伝えしております。昨年度までの「各会費等内訳書(名簿あり)」は、会費納入に御協力いただく全ての方のお名前を記載の上、提出していただいておりますが、個人情報保護の観点等から今年度より提出を不要といたします。

※個人で、日本赤十字社活動資金に係る領収書を希望する方には、直接、日赤会費関係窓口(東海村福祉部地域福祉課)へ問合せするよう案内しておりますので御承知おきください。

会費等の支払いは

# 任意

です

地域における災害時の救護活動、青少年の育成活動、福祉活動等を行うため、日本赤十字社東海村分区・青少年育成東海村民会議・東海村社会福祉協議会の3団体では、活動資金や会費を募集しています。当該団体の活動に御理解・御協力をお願いします。

【詳細／東海村公式ホームページ】



## 【青少年育成東海村民会議】

- ・ 青少年育成東海村民会議では、多くの村民とともに活動を展開することが、青少年を守ることや生きる力を育むことにつながっていくことから、各種関係機関・団体と協調を図り、家庭・学校・地域社会が一体となった運動を推進しています。
- ・ 御協力いただいた会費は、小学校区ごとにある支部活動の事業費として、地域の特色に応じた青少年のための活動に活用しています。

■ 1口300円／年

【問合せ先】東海村教育委員会生涯学習課  
☎029-287-0851



▲照沼支部 稲刈り会



▲舟石川支部 しめ縄づくり

## 【日本赤十字社東海村分区】

- ・ 日本赤十字社では、国内の災害救護活動(大雨や地震災害等)や、海外の紛争地域での医療支援・物資の提供・災害時の救援物資の配布等を展開しています。
- ・ 御協力いただいた会費は、茨城県内外での災害救護活動、地域の防災教育、災害備蓄品整備等に活用しています。

■ 1口500円／年(目安)\*

\*500円／年(目安)と記載しているのは、日本赤十字社への会費納入は個人の意思に基づくものであり、強制ではないためです。また、金額についても御協力いただけるのであれば、少額でも問題ございません。

【問合せ先】東海村福祉部地域福祉課  
☎029-282-1711(代) 内線 1135



▲救護活動の様子



▲東海まつりでの啓発

## 【東海村社会福祉協議会】

- ・ 東海村社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で安心して健やかに自分らしく暮らしていくため、地域の住民相互の助け合いによる福祉活動の支援や生活にお困りの方の相談支援など、さまざまな福祉活動を展開しています。
- ・ 御協力いただいた会費は、地域での住民活動(自治会活動や地区社協活動)に対しての助成や、社協内の事業運営に活用しています。

■ 1口300円／年(特別会員1,000円／年)

【問合せ先】東海村社会福祉協議会 管理運営課企画総務係  
☎029-282-2804



▲地区社協活動の様子



▲会員向け貸出車両及び車イス